

第1回 新・やまなし農業施策大綱（仮称）策定検討委員会 会議録

1 日 時 平成27年8月10日（月） 午後1時30分～4時10分

2 場 所 ホテル談露館「クリスタル」

3 出席者

（委員） 芦澤委員、上野委員、荻野委員、小澤委員、風間委員、釘持委員、佐藤委員、白倉委員、八田委員、早川委員、伴野委員、廣瀬委員、向山委員、村松委員

（県側） 副知事、農政部長、農政部技監、農政部技監、農政総務課長、農村振興課長、果樹食品流通課長、農産物販売戦略室長補佐、畜産課長、花き農水産課長、農業技術課長、担い手対策室長、耕地課長、中北農務事務所長、峡東農務事務所長、峡南農務事務所長、富士・東部農務事務所長、農政部企画調整主幹

4 内 容

（1）あいさつ

・副知事あいさつ

（2）委員紹介

・司会が委員を紹介。

（3）農政部幹部紹介

（4）検討委員会の進め方説明

〔事務局〕

（資料1を説明）

（5）委員長選出

・互選により、早川委員を委員長に選出した。

（6）議事

本県農業・農村の現状、及び情勢について

〔事務局〕

（資料2から資料4を説明）

〔委員長〕

・本県の農業所得は、日本全国で比較をするとどの程度の位置にいるのか。

〔事務局〕

・手元に全国と比較したデータがないので、後ほど報告する。

〔事務局〕

- ・国の生産農業所得統計によると、本県の生産農業所得は 376 億円、全国順位は 31 位となります。

今後の農業・農村振興の方向性について

〔事務局〕

(資料5から資料7を説明)

〔芦澤委員〕

- ・私は6次産業化プランナー、食農連携コーディネーターとして、6次産業化に関わっている。
- ・その中で、私が常々考えているのは、山梨は果樹王国であることをいかにPRしていくかということです。
- ・果物の1人1日摂取量の目標値は200グラムですが、多くの人々がそれに達していません。また、果物の皮をむくことをしない、包丁を持たない若者や学生がたくさんいます。カット野菜や、カットフルーツなどを冷蔵庫の中に入れておけば、いつでも食べられるというように、環境がずいぶん変わってきていると感じています。
- ・従って、機能性成分の重要性、モモやスモモを食べることによって、その中に含まれる機能性成分も摂取することができるので、健康である、美容にも良いということになる、そのようなことを山梨ならではの位置付けをしていく必要があるのではないかと思います。
- ・また、新たな加工品や新しいメニュー、新しい料理、更には新しい果物を、今後山梨で作っていただきたいと感じている。

〔上野委員〕

- ・現地サイドの視点よりは、やや離れた視点から意見を申し上げたい。
- ・説明のあった「大綱策定に当たっての論点」は農政の観点から見ればほとんど網羅され、問題はないのではないかと思います。やや離れた視点で考えてみると、山梨県は、日本でも有数の環境に恵まれた農業県だと考えます。東京、首都圏の大消費地に隣接しているといってもいいような生産地域であり、単に物を運んでいって売るといった観点だけでなく、いろいろな人が山梨県に入ってきて、山梨県を満喫しているという点で、これだけ恵まれたところはないのではないかと思います。また、果樹が農業産出額の半分以上を占めるということは、最近非常に問題となっているTPPから見ても影響は限定的ではないかと思っております。
- ・今度の計画を作るにあたっての論点でいいますと、やはり需要を重視しなければいけない。需要を考えた場合に、グローバル化が進む世界を相手にする意味で、海外にアンテナショップを作ると伺っていますが、そういう努力が大変大事である。一方で、本日説明のあった定住人口をストックの人口と捉えたとすれば、それに対応するフローの人口というのが考えられると思います。観光で山梨県に来る人、二地域居住地として山梨県に居を構える人というようなフローの人口が非常に大事なのではないかと思います。固定的な人口をいかに確保するかということは、様々な施策で尽きていると思いますが、フローの需要を増大するという点で、いろいろ考えるべきところがあるのではないかと思います。

- ・この点は必ずしも農業政策だけで捉えることは難しいと思いますが、一番大事なことは、アクセスを改善することだと思います。首都圏と隣接しながら、今の道路事情などで、あるべきフローの人口が随分と制約をされているのではないかと。渋滞がなければ、もっと山梨県の農産物の需要も増えるのではないかと、また、生産体制の面で見ても、必要な労働力を首都圏から臨時雇用というような形で調達ができるのではないかと。これは県の財政とも直結した話になりますが、アクセスの改善を図られるのが良いのではないかと。思います。

〔荻野委員〕

- ・私は農業会議の会長でございますが、モモ、ブドウ、カキの栽培をしている。
- ・大綱策定に当たっての論点として、販売戦略、また農産物の高付加価値化、及び担い手の確保・育成など、項目ごとに推進策を示したことは、重要であると思いますが、まずは本県農業の担い手の確保を前面に打ち出し、集約性が高く、持続的で安定的なモデルとなる経営対象を明確に示した上で、このモデル経営体を実現するための具体的な施策と、多様な担い手を含めた地域農業の人口施策を講ずるという視点で大綱を策定する必要があると考えています。
- ・耕作放棄地の問題については、まずは基本として、農業委員会が法令業務として実施している農地利用状況調査で耕作することが困難であると判断した農地については、農地所有者の意見を踏まえ、非農地とする手続きを行うとともに、この手続きが行えない農地は農地台帳に明記し、これを耕作放棄地から除外した上で、農地対策を講ずる必要があると考えている。
- ・また、果樹産地における農地集積の計画的な推進については、迅速な農地の利用調整に努めるとともに、大規模な農地利用の需要を創出するため、土地利用型の果樹経営モデルを示す必要があると考えております。
- ・農地中間管理機構による遊休農地対策については、市町村段階での利用調整が重要であり、市町村公社や農業委員会、JA、土地改良組合などの機能を踏まえ、一体的に取り組んでいくことが必要である。
- ・最後に論点の中にJAの視点がないことが残念だと思っている。地域農業の振興に果たすJAの役割は非常に重要であり、生産、販売、購買事業などとりわけ本県農業の基軸である果樹農業においては、果樹農業などの経営には、なくてはならない組合となっております。よって、大綱の施策に当たっては、地域農業の振興や地域活性化に果たすJAの取り組みやJAの強化などについても明示する必要があると思う。

〔小澤委員〕

- ・ここに挙げられた論点は急所であり、これを何とかしなければならないという思いで聞いておりました。
- ・最終的には作るものは売らなければなりません。販売をできる生産者もいますが、多くの方はそこまでは無理だという状況を見ております。高品質で良いものを作るのに精一杯であり販売はできる人にやってもらうというような取り組みが必要であると思います。特に輸入農産物と輸出農産物の数字を比較しますと、まだ輸入が多いですから、対策を強化すれば、販売を増やすことができるのではないかと。思います。今は多様な時代で、国内だけでは何事も収まりませんので、是非、行政を挙げ

て突破口を開けていただくと波及効果もある。みんなで山梨流の販売対策を築いていただきたいと感じている。

- ・高付加価値、高品質生産については、良い果物は売れますが、たくさんは売れないと思っている。いろいろな品種があるが、山梨の実力として、日本一のすばらしいものを、付加価値がつくようなものを作ることによって、品質や評価が上がってくるのではないかと思う。
- ・様々なアイデアは、農家、農村に全部ヒントがあると思うがそれが表に出ない、工夫ができていないのではないかと思う。加工業者や流通業者はそれをうまく見出しているような感がありますが、これまで続いてきた農村の活力や資源を山梨ブランドとして築けるようなことにも取り組んでいただきたい。
- ・また、観光の素材は農業と非常に密接であり、四季折々の景色がきれいで、人々の生活も豊であるというような、魅力のある世界だと思えますので、観光と農業をうまく結び付ければ、良い方向へ行くのではないかと思う。
- ・ここまで培ってきた果物産業の力を是非生かして、新しい農業者の掘り起こしのバネとなるような工夫をお願いしたい。特に若者の育成に関しては、非常に難しい面があると思うが、若い人に継いでいただかなければ続かないので、その取り組みを真剣に行わなければいけない。既存の農家・農村にも大きな力が内在している。農業後継者の育成には地域を挙げて雰囲気づくりをしていくことが必要ではないかと思う。

〔風間委員〕

- ・東仲倶楽部では、現在65名ほどの若手後継者が峡東地域である山梨市、笛吹市、甲州市を中心に活動している。その中では、独身の農家がたくさんいるが、果樹や野菜等の栽培、販売など、様々な形で農業をする上で、パートナーがいまないと、とても難しいと思っている。山梨婚活サイトがあったかと思いますが、東仲倶楽部もそのような取り組みに刺激を受け、独身の方たちを対象に婚活をしようと思っている。これは、私達にとってはすごく大事なことで、これから農業をやっていく上でパートナーがいないと、モモも作れませんし、ブドウも作れない、販売もできない。こうした取り組みは、必ず必要になってくると思います。従って、何らかの形で支援するようなことを考えていただきたい。
- ・昨年度は、県内外から274名が新規就農者として入ったとのことであり、とてもすばらしいことだと思うが、私たちの周りの新規就農者は、畑もない、機械もない、売り先がないなど、大変な思いをしています。また、近所に農家がたくさんいますが、その息子さん達が後を継がないことが一番の問題であり、農家の息子や、娘の婿が入って、農業をする形が一番シンプルで小さいながらも強い農業を目指せるものだと思う。全国的にも法人化が進んでいますが、逆に、農家の息子、あるいは娘の婿が農業をやるという形が一番理想だと感じている。従って、今、頑張っている農家の息子や学生の方にも農業が魅力的なものになるような施策を検討していただきたい。
- ・私の農園では、低農薬および有機肥料を使い栽培・販売をしております。先ほど、栽培だけで精一杯だという話が出ました。確かにものすごく大変なんですけど、JA出荷等はせず、自分で販売先を見つけて販売しています。今、私たちの周りもそのような農家が増え、若い人たちは農協離れを起こしているが、今のままでは良くな

いと思う。実際に、流通、販路は以前よりも自由化が進んでおり、直接農家と業者が結び付いているという状況があります。先日、東仲倶楽部として東京で商談会に参加したが、会員からは来年度に向けて取り組みたいということを言われている。従って、大きな意味でJAや大きな団体というのは必要だが、もっと個人の農家が頑張れるような仕組みも考えていただきたい。

- ・もう1点、果樹とはかけ離れてしまいましたが、アクアポニクスという名前で、養殖と野菜または果樹を組み合わせた農業というものが出てきています。養殖をしたときに魚の糞が出ますが、それを液肥にして野菜を作るという方法であり、海外では既に取り組みされているところもあります。私が感じたのは、山梨県は富士山もあり水がとてもきれいであり、魚も甲斐サーモンなど、様々な養殖がありますし、野菜も北杜のほうで頑張っている方たちがたくさんいますので、このアクアポニクスを山梨県の新たな売りとして考えたらどうか。

〔 鈞持委員 〕

- ・私からは3点意見がございます。
- ・1点目は、先程話が出ました若手農家の育成。是非この言葉を入れていただきたい。若手農家に対する活動支援の方策はいろいろあると思うが、例えば、息子さんが農業をやろうよ山梨でとか、都会の人間が農業をやるなら山梨だよというような魅力的な施策を打っていくべきであり、言葉として表現すべきだと思えます。例として、神奈川県若手農家が非常に育っています。私は小田原の人間ですが、小田原などにも、そのような農家の会があり、最近は若い女性も入っておりますし、婿をもらって入っています。その内60名について組織化し、庭先集荷して東京で売ったりしています。この若手農家の活力が地域の農業の活力になると思えますので、若手農家の育成という言葉を入れていただきたい。
- ・2点目は、農協の力、これをもう1回考えなければいけないと思っています。山梨のブランドは農協が築いてきました。農協がいるからこのブランド力があつたんです。農協離れをどんどん起こしていくと、個別の農家がバラバラなことをやり、ブランド力は落ちます。価格は低くなります。これは明らかです。農協離れの原因は農協にもあると思えますが、中核的品目は農協に集めて、ロットを集めて、品質基準をしっかりと出荷する。これがブランドだと思えます。私は、全国の産地を見えています。農協離れを起こしたところはブランド力が低下し、技術力も低下しています。従って農協のもともと持っている力をもう一度見直して、中核に据えるべきだと思っています。資料の卸売市場系列の推移で果実は50%を切っているような数字になっていますが、これは輸入物のバナナなども入っている数字だと思えます。国産果実はいまだに70%くらいあると思えますので、差し替えていただきたいと思えます。また、改めて農協を中心とした市場流通の強化を考えることは、マーケティング戦略の基本中の基本だと思っています。私の会社でも中央卸売市場の改革に参画していますが、市場側はパートナーシップを求めています。改めてブランド化やおもしろい販売方法をやるのであれば、農協と市場との共同流通の強化、見直し、これを中軸に据えるべきだと思っています。これは行政施策としては難しいけれども、農協・JAという言葉をやうまく表現できないかと思えます。また、農地集積についても、農協の生産部会で行うしかありません。顔の見えない相手に誰も農地は貸しません。地域で農協の生産部会が貸し手の顔を見る形で調整あっせんする

ことが、農地の集積、耕作放棄地の解消に最も繋がることだと思っている。そういう意味でも農協の役割は非常に大事だ。

- ・最後に、山梨の農産物の国際ブランド化という言葉を入れていただきたい。昨今は成田空港や羽田空港の周辺のホテルで、訪日外国人や外国人観光客がツイッターなどで情報を得て、近くのスーパーへ行き、山梨のモモやブドウなどを買って食べている。我々が知らないところで、輸出するよりも近くで、山梨の農産物のブランドというものを認知している外国人が大勢いるということです。従って、国内で山梨の農産物、果実を外国人に食べさせるような仕組みを考える必要があると思います。これは卸売業者やスーパー等と連携すればすぐにできる。例えば、スーパーで外国人向けのポップを作ればいいわけですから、そういうことが国際ブランド化の一部であり、輸出戦略の拡大につながる。
- ・若手農家の育成、JAを核とした、国際ブランド化という言葉が入らないか、これを提言として申し上げます。

〔佐藤委員〕

- ・すみれパティスリーの代表ですが、北麓地域で花や水稻、野菜などを栽培している農家です。昨年度は、山梨の逸品農産物開発支援事業により、すみれパティスリーとして市内のお菓子屋さんと北麓地域特産のビオラを使って、商品開発を進めてきました。昔から食べられるお花に興味がありましたので、お菓子屋さんにも協力していただいて花を使ったお菓子を作りました。農業者が1次産業から3次産業の販売までを全部携わっていくのはとても難しいことであり、地域で農業者と同じような考え方を持つお菓子屋さんなどの事業者を見つけて共同開発していくというのも6次産業化を進めていく上で必要ではないかと思う。農業者は販売を苦手とする人が多いと思います。事業者であれば自分のところで販売をしますし、販売先なども確保していますので、それを利用していただいて、農産物加工品の販売をしていくのも良いのではないかと思う。
- ・鳥獣対策については、他の地域と同じようにイノシシやシカの被害がとても多い。網などを設置するにはお金がかかるので、視点を変えて、動物が食べない作物を栽培して地域での特産品として開発していったら良いのではないかと思う。
- ・他にあと1点、山梨県の果樹の創り出す景色や田んぼなど様々な景色というのは農業がなくては維持していけないものだと思う。大規模化も必要ですが、地域によっては、特に中山間などでは大規模化は難しいことから、その地域ごとに対応を細かくしていただいて、小規模な農業でも農家が守っている農業景観を見守ってほしい。

〔白倉委員〕

- ・いろいろ議論を聞きながら、やはり私達のふるさと山梨県は、過去も、今も、これからも、農を中心とした地域であるということをつくづく感じていた。様々な角度から、農業施策を検討して、ダイナミック山梨プロジェクトとして政策展開をしようとしており、大変ありがたいと思う。ただ、私も地方の舵取りをしているが、人口減少や人口構成が悪いということは、大変なことであるをつくづく感じている。本県では全国ペースを上回るような担い手の減少、高齢化が進行しており、今後、農山村の資源や管理体制を維持していくことは容易ではないと思う。このような観点

から、今回の農業施策大綱の策定に当っては、担い手をどのようにサポートするかという施策、あるいは次世代にどう繋げていくかという施策が大変重要なことではないかと思う。

- ・先程、副知事が農は本県の貴重な財産だと言われた。資料にもふるさと暮らし希望地域ランキングで山梨が1位であるとあるが、このデータの出典元であるふるさと回帰支援センターの理事長から、「食の自給なくして、国の自立なし」という話を聞いた。この言葉も何かの参考にしていただきたい。
- ・また、ふるさとの荒廃地を見ていると実感しますが、私の町、北杜市は30～40年前に水田の圃場整備を行いました。今、仮に圃場整備をしていないと思うとゾッとします。ですから、今だからこそ、さらに基盤整備をしっかりとしておく必要があると思う。峡東地域でも果樹地帯の大規模化を考えることは大変なことだが、基盤整備をどのように進めていくか検討していくことは大変大切なことではないかと思っている。
- ・TPPと高付加価値の問題は大変関連もあり、重要なことだと思う。TPPについては、穀倉地帯である北杜市としても非常に危機感を持っている。手をこまねいているわけにはいかないということで、今、まち・ひと・しごと創生総合戦略に全力で取り組んでいる。TPPの問題が仮に経済の論理で進むとなれば、逆に、食の安全、安心という問題は大きな国民の関心事になっていくと感ずる。北杜市では20数社の農業生産法人が参入してきているが、私達も「安全・安心、日本の台所＝北杜市」というアドバルーンを揚げた。付加価値を高めるということは必要ですが、ある面ではアドバルーンやキャッチフレーズも大切ではないかと思う。農産物の生産には水が欠かせず、また、水も日本一ということで、農産物を育む水の良さをうたうために、「世界に誇る『水の山』プロジェクト」も開始したところであり、そうするとやはり問い合わせも非常に多くなる。

〔八田委員〕

- ・先程、各委員からも話が出たように、山梨県は観光立県で多くの観光客が見えている。農業と観光が連携して定住人口以外のお客様に山梨の良さを発信していくことが必要だと思う。訪日観光客は山梨県が全国1位で伸びている。先日、県の依頼で訪日観光客の一部を受け入れ、ホテルのロビーでモモの試食を行いながら販売をしたところ、かなりの反響があった。モモは一級品ではなく、はね出しでありましたが、こんなにおいしいものかと言って、喜んで買い求めていた。資料の中にも観光業・食品加工分野と連携促進という項目があるが、これだけ大勢の観光客が見える観光立県山梨で、今までは観光と農業との連携がとれていなかったように思う。その辺をうまく利用していけば、今よりもさらに販売促進に繋がるのではないか。
- ・日本一のモモ、ブドウ、スモモ、さらにサクランボが生産されているということが意外に認知されていない。私どもも一生懸命発信しているが「山梨県ってサクランボなんてとれるの」、「生産量は日本一なの」とおっしゃるお客様が意外に多い。アピールの仕方にも問題があるのではないか。私ども観光業と大手エージェンツとは密接な関係にある。山梨の観光地や果物のことなどもパンフレット展開をしてもらい、様々なプランを作って、全国に発信していただいている。この手法も一つのツールとして大いに利用させてもらいながら、山梨のブランド化を図っていけるのではないかと思う。

〔伴野委員〕

- ・私どもは青果市場でございます。果樹王国の中で山梨県の青果を販売できるという、その重要性和責任を強く感じながら日々を送っている。他県の市場の方と話をすると山梨の果物は他県と比べて、一味、二味違う、すべてにおいて上をいっているということを聞きます。これはやはり、山梨ブランドとして、他市場、または仲卸等々の流通業界では高く評価されているということである。
- ・今年も6月からモモの出荷が始ったが、最近では地球温暖化等の影響もあろうかと思うが、出荷時期が早まってきている。消費者が食べてみよう、量販店が売ってみようという意欲が出る前から出荷がはじまり、しかもそれが大量に出回ってしまうので、非常にもったいないと感じている。我々も、産地や生産情報等を業者や量販店に示しているが、6月はまだ、他の品種、特に消費者が好むサクランボが中心にあり、それが終了してからモモの本格的販売という流れがある。6月の間は顔見せ的な販売、そして7月から本格的販売というような傾向が強くなっている。しかし、本県での出荷は、一品種がスタートすると直ぐ終わり、次の品種に移ってしまう状況であり、消費者の購入意欲が高い7月、8月、特に8月のお盆過ぎまで欲しいが、そこまで届いていないのではないかと感じている。山梨ブランドのモモを販売し出したら、そのブースは山梨ですと通していきたいが、他県のモモにブースを譲らなくてはならないということがあり、非常にもったいないと思う。山梨の一味、二味違うモモを最終まで販売したいというのが、各果専門店や量販店の思いではないかと思っている。ブドウについても同じことが言える。モモ、ブドウそれぞれの生産において、出荷時期が前の方へ向いてしまっているのも、消費者はどこに視点を置いて買っているのかということも、もう一度見直していただきたい。モモは7月、8月ではないか、ブドウは秋の味覚の頃から、そして観光シーズンへ繋がってくるのではないか。本県の場合、その時には出荷がほぼ終了する頃となっており、消費者ニーズとのボタンの賭け違いが出てきているのではないかと感じる。
- ・山梨は観光立県と言っているが、ブドウと観光とのミスマッチもあると思う。ブドウを期待して山梨に観光で来たが、観光農園にしかないような状況では少し寂しい感じがする。この点についても見直しをしていただければと思う。
- ・品種的にはシャインマスカット等、非常に簡便でおいしいブドウが出てきているが、全国的に作られる品物である。山梨の技術は大事だと思っており、その技術を生かすことにより他県との差をもっと強く出していってもらいたいと思う。長野県ではナガノパープルという、皮ごと食べられる黒色のブドウを開発した。長野県の例も踏まえて、果樹王国、日本一の生産量を誇っている山梨でもシャインマスカットとセットで販売できる、山梨のものはこれなんだと言うものの開発を、我々は期待していますし、おそらくできると思う。それらを踏まえて、今後とも、山梨果樹王国というものを、もっとアピールできるような体制で取り組んで欲しい。

〔廣瀬委員〕

- ・私は農協の代表者であります。まず第一に、組織力というものを維持していかなければいけないだろうと思っている。また、山梨県ばかりでなく、全国的にも問題となっていますが、少子高齢化対策、担い手対策をどのようにしていくかということが、一番重要なことだと思っている。
- ・現在、農協改革が審議されているが、現在の改革案は地方の農協の人達に対して理

解が持てるような内容ではなく、TPPの問題を含めて、改革をしていかなければならないだろうと思っている。今まで農家は団結して物事を進めてきたが、農家組織といっても農協を含め様々な組織があり、若い人達が集まっているいろいろなことを考え新しい農業の政策をやっていこうというような人達も含め、農協というのは大きな包容力を持った団体でなければいけないだろうと思う。これまでも県農政部と、車の両輪のごとくを合い言葉に様々なことに取り組んできた。今後、少子高齢化を解消していくため、若い人達が農業へ魅力を持って飛び込んでこられるような体制を作ってやるのが、私どもの責任であると感じており、行政、特に農政部とは連携を密にしながら進めていくような形を取るべきだろうと思っている。

- ・山梨県は果樹にあった内陸的な盆地であり、特に日中暑くて、夜は温度が下がる、この温度差が非常においしい果物を作る一番の要因である。山梨県の果物づくりは芸術的な果物づくりで良いと思っております。山梨県の場合は、農家の平均耕作面積は約4反歩位ですが、そのような中で、熱心に手を加えて、芸術的なブドウやモモを作ることも大切だと思っています。今、貴陽というスモモがございますが、巨摩野農協や塩山など、県下各地で貴陽を作っており、非常に立派で芸術的なスモモができます。そういうものを、伸ばしていくことが、一番大切だと思います。さらに山梨県には、県オリジナル品種の「甲斐のくろまる」というブドウがあります。巨峰より早く出るブドウで、粒も大きく、色が真っ黒になるブドウですから、非常に将来、囑望をされておるブドウであり、山梨県の果樹試験場と農協が一体となって、新品種の開発をしていくことも必要だと考えております。先日、知事と話をした時には、消費者嗜好にあった果物を作っていかなければ駄目だということをおっしゃいました。確かに同じものを作っている、昔のものをそのまま作っていたら駄目だと、今の若い人たちの嗜好にあった果物を追求し、作って提供していかなければ駄目だということだろうと思います。そういう意味で、私は特に県農政部とJAグループが常に一体となって研究をし、所得向上につながる農業をしていくことが、少子高齢化の問題をある程度解決できるだろうと思っています。今からの山梨県の農業は、芸術的な果物を作って提供していくということが、非常に重要になってきているのではないかと思います。

〔向山委員〕

- ・私どもは、甲斐市で卵を作っております。卵の値段というのは、私の子供の頃でも11円、12円で、その後もあまり変わりはなく、バブルの頃はどのスーパーも98円の売り出しをするような時代となり、どんなに良い商品を作っても、県の品評会で金賞を取っていても、評価は変わりませんでした。そのような時に、私どもは方向転換をして、自分で作ったものに自分で値段を付けられる農業を始めました。農薬を使わず化学物質も入らないような農業をしながら、いかに良いものを作っていくか、そして、それをお客様にどうやって知っていただくか、また、食べていただいて評価していただけるかということに今まで取り組んで参りました。おかげさまで、私どもの「リアルオーガニック卵」が東京では130円で売られており、この卵の引き合いが非常に多くございます。なぜ、引き合いが多いかというと、そういうものが欲しいという方が増えており、そういうものに着目するレストランやバイヤーの方が多くなったからであり、その時代になってきたということです。今から5年先のオリンピックを見に外国から来る方はほとんど裕福な方です。その時に、

その方達がどのようなものを欲しがるかと言えば、安心・安全なものであるとこの県の方も申します。ではどこが、安心・安全なのか。これから先は、日本全国が競争相手になります。その時に、山梨県がこれだけ高品質で、なおかつ安心・安全なんだというような基準をしっかりと持たない限りは、2020年のオリンピックのときには、他の都市に負けてしまいます。従って、私達だけが満足している基準ではなく、評価がきちんとされて、それに安全・安心が伴う作物を作ることが、山梨県が今から生き残っていく時には必要なのではないかと考えます。

- ・先程から話が出ております、後継者の育成、担い手の育成についてですが、たくさんの方が確かに山梨で農業を始めようとして入ってきています。しかし、普通の農業をしていたら、みんな出て行ってしまいます。それでは食べてはいけないからです。農協がブランドを作ってきてくださったのも確かです。山梨県の果物は本当に、どれを食べてもおいしいと思いますし、これは日照条件とか、土地の関係とか、作り方とか、様々な品種を開発していただいた県や農協の方々の努力の賜物だと思いますが、これから先、残っていくためには何が必要なのかというのを、きちんと考えた上で、若手の育成にお金をかけていただきたい。これは、ただ若手にお金を渡すという意味ではありません。イタリアやフランスなどヨーロッパの農家へ行ってください。直売所が非常におしゃれです。パッケージにしても、ビンにしても、何にしてもおしゃれであり、そこへ行っただけでも、私たちは目を覚まされることがたくさんあります。若い担い手の方や若い県職員にも、そのような感性を植え付けていただきたい。
- ・広島県に世羅梨農園というところがございます。梨の旬は秋ですが、昨年3月に食べた時に、3月にもかかわらず非常にしっかりして甘みも残っている梨でした。モモは2週間くらいが保存の限度ですが、もう少し長く保存ができるような技術開発を真剣に取り組んでもらえたら、もっと海外にも輸出ができるのではないかと思います。

〔村松委員〕

- ・南アルプスでトマト、キュウリを作っています。面積は約1町5反、社員及びパートを含めて18人で行っています。スーパーや直売所など、約99%を自分で売っています。特別な営業をしたわけではありませんが、スーパーや消費者の方々が紹介していただき、順々に広がっていきました。農業を始めて約40年になりますが、40年かけて1町5反まで増やしてきました。現在は、息子2人が社長と専務でやっております、月に約800万くらい売っていますが、それを1千万円まで持っていこうというのが、彼達の夢であります。
- ・ここからは自分の夢になりますが、以前、南アルプス市の完熟農園の立ち上げに3年ほど携わりましたが、その時に完熟農園を核として衛星農園をどんどん作っていけば、遊休農地も減るのではないかと思います。完熟農園には約15町歩の農地がありますが、まずそこで4、5年ほど就農を希望する若い人達を指導して、その後は、リタイヤする農家へ行きリタイヤする方をパートとして雇用するようなシステムができれば良いのではないかと思います。リタイヤする方達は技術を相当持っていますが、リタイヤしてしまうとそういった技術や農地、さらに機械等が無駄になってしまうことから、そこへ若い人達が入って、農地や機械等を借りながら、なおかつリタイヤする人達をパートとして雇用することで技術も継承できるようなシ

システムを是非作って頂きたい。

- ・また、県にお願いをしたいのは6次産業化です。6次産業化といっても、しっかりした技術で良いものを作らなければ、加工してもうまくいかなと思いますので、農業技術の向上のために、もっと県が力を入れていただきたいと思います。
- ・それと、私たちが若い時には県内に普及所がたくさんあって、すぐ相談ができましたが、今はそういう相談するところが少なくなってしまい、普及所を知らない若い人が多いことから、若い人達を応援できるような体制づくりを是非お願いしたいと思います。
- ・私がオランダに行った時に、オランダでは300戸の農家で85万トンのトマトを生産していましたが、日本では、2万戸の農家で75万トン生産しているのが現状です。日本の場合は収入が300万くらいの人達が2万戸であり、収入が1千万円以上の方達が1%弱しかいない状況であるので、個々の農家がもう少し大きくなって力を付けるような方法も考えていただきたいと思います。

〔早川委員長〕

- ・最後私から簡単に意見等を言わせていただきたいと思います。
- ・これまで多くの委員さん、それぞれのお立場から貴重なご提言をいただき、私のこれから言おうとしていることは、既にご提言があった内容であります。2点ほど意見を述べさせていただきます。
- ・意見の前に山梨大学等を含めての状況を話させていただきます。冒頭で説明がありましたように、これまで本県は農業県であるにも関わらず国立大学に農学部がありませんでしたが、平成24年に山梨大学で生命環境学部という農学部系の学部が誕生いたしました。今年で4年目を迎え、学生も来年就職となることから、今就職活動をしておりますが、農業関係、あるいは観光関係に非常に多くの学生が就職していくと考えており、県の農業の発展の一助になればということで、教育を進めているところです。それから、国の事業の中にCOC事業「知の拠点整備事業」というものがありまして、生命環境学部が中心となり、1つは「食のブランド化」、もう1つは「美しい里づくり」という、2つの大きな目標を掲げ事業を進めている所です。この事業は平成26年度に採択され、現在、準備段階であります。来年度から本格的に研究面、教育面、あるいは社会貢献の面で、実際に活動をしていく予定となっております。こういった事業や、本日委員の方々からいただいたご提言などを含めまして、地域の農業の発展に貢献していこうと考えているところです。
- ・ここからは、私の意見となりますが、1つは農作物の安心安全というのが、今後、重要になってくるのではないかと考えております。特にTPPも絡みまして、作物の海外輸出を念頭におきますと、日本の農産物にどのような価値があるのかと問われた時に、やはりきちっとしたシステムで作物が作られて、安全・安心であると言えることが非常に重要になってくると思います。従って、先ほどご提言がありましたが、どこが安全・安心なのか、そのような評価の体制をしっかり作って、他県、あるいは他国との差別化を図るといのが重要になってくるかと考えております。もちろん、大学でも無農薬栽培など、最終的にはそのような理想に向かって様々な研究をしておりますし、また実用化に向けて、今、頑張っているところです。
- ・もう1点は、これも何人かの委員から意見がありましたが、やはり山梨県の農業の技術力はすばらしいものがあると考えております。そのような技術が後継者が育た

ないといった理由から途絶えていくというのが非常に多いのではないかと考えております。従いまして、後継者の育成というのも重要ですが、これまで培われてきた地域の農業の技術をいかに残して、それを現在の農業にいかに応用していくかが重要になってくると思っています。例えば、「八幡イモ」や「水かけ菜」といった地域特有の農作物があります。そのようなものについては地域独特の技術が昔から発展をしてきていると思います。そういった技術をいかに伝承していくのかといった面からのアプローチも重要になってくると思っています。

- ・私の方からは以上ですが、本日は、いろいろな分野の立場の方から貴重なご提言をいただきました。こういったものを参考にして大綱を今後作っていくことになると思います。

〔上野委員〕

- ・私がもう1つ主張したいのは、新しい技術、科学的な技術です。特にその中でもICT関係の技術と遺伝子工学的な技術。このようなものを、単に生産だけではなく、消費や貯蔵など様々な観点から使うことを、是非、考えていただきたい。

〔廣瀬委員〕

- ・今日は、第1回の会合ですので、委員の皆様からご意見が出ましたが、県農政部で今日の各委員さんの意見を集約して検討いただいて、次回の9月14日の前に資料を配付していただくことはできないでしょうか。

〔事務局〕

- ・本日いただいた意見を踏まえ、事前に資料をお配りして、進めさせていただきたいと思います。

その他

〔事務局〕

(第2回の策定検討委員会を9月14日に開催する旨を報告)

6 閉会